

2011年12月をもって、一時お休みをしていました「天理教教理史断章」を引き続いて掲載させていただくことになりました。この間、新しい文書を1、2探索しておりました。また、『グローバル天理』に掲載しました資料を中心として、とくに「ほこりの説き分け」という観点から整理検討を試みました(拙稿「ほこりの説き分け考—地方教理文書を主として」『天研』第15号所収)。すると、それまで駄馬のごとくに翻刻紹介をするにとどまっておりました資料群が、そのまま教理史の資料として、輝きを放つようになってきたように思われるのです。

そのようなこともあり、改めて資料を紹介する意欲が湧いてきました。そこで新たに収集した文書を翻刻紹介する予定をたてましたが、前回、これで終了ということで、途中までの中途半端な形のままであった家城文書を、もう少しきちんと紹介することから、再出発をしたいと思います。

その点、前号(2011年12月号。その他の文書⑤)と少々異なるところも出てきますが、ご了解をいただきたいと思います。したがって、この項は「家城文書②」という表題にしました。

家城文書は全部で12点を数えるが、その中、⑨の「天理教会□□□記 明治参拾六年正月廿三日」の一部については翻刻をしている。そこで、その冒頭の話(1丁オ)は半分損傷しているが、改めて1丁ウから翻刻する。但し、ところどころ欠損しているため、それは□で表示する。また適時句読点を付している。なお前号で翻刻をしているところは、それに譲ることにしたい。

□□之話

1丁オは略。

□申舛事で有舛。只神□□□無もの。人間心に隔或故、結講なる神の恩も打忘れ、却て之が隔おなし、神の御心に可わざる故、病難火難水難、其他色々乃難に出遇のうで在舛。夫故能く御道乃理を聞分け、心に是を収め、神の御心に叶いさいすれば、身辺皆、楽の身にて苦とてハ少もなきよふになり舛。天理ハ(1ウ)神にして、神ハ天理なり。天理わ誠にして、誠ハ天理なり。即ち誠ハ神なり。天理教は神の御話なる故に、話一条で助る道て有舛。されと、馬を見ること明になくんバ、名馬も或ハ驚馬とみゆる。さるべく刀を使うの道をしらざれば、利刀却て鉢刀均かるべし。この道の御話も亦之と□しく、結講なる御話も□□」(2オ)に取次。されバ結講ならず。□□話ハ誠を以て取次てこそ、真□□誠の道ともなるべし。人お助るに当り、誠の心を以て、是に向ひ神の御働を得れば、如何なる因縁の者二ても助からぬ者としてわなかるべし。先方の因業ハ如何なる者二ても、之二頓挫する事無く、其助からぬとに顧慮」(2ウ)

スル事なく、真実神様にもたれて御話を取次バ、其言二神が入込んで、自由用を戴く事が出来るのふで在舛。人に感動を与え、因縁を知しめ得ぬ者ハ、全く神様の御働にて、人間の力にてわ出来得る者でわ有ませぬ。夫故、結講なる神の御話取次にも、先方のをして結講□ると感せしめ得ぬハ全く□□」(3オ)

の誠の足さる者二てま□□□様の御働お戴き得ぬ者と思ハねバなりませんかと存じ舛。尤も助かるも助からぬも、聞物聞か

す物、皆因縁て在まして、已ニ教祖の貴訓ハ神の御言葉とすれハ、神ハ萬の物を造り、又、萬の物を修理するが故に、此御言葉ニ依りて助からぬ人とてわ、なかるべし。只是お助くる能ハさるものハ、神の御言葉を神の御言葉と」(3ウ)

して能さるにより、物がと思はれ舛。神の御言葉を大事に使ふば使程、神の御働お心得る物で、粗末に使ふば粗末の里が働く物で在ましよ。そこで神の御言葉を取次、物殺すも心次第二て正宗味ハ使手の腕次第と申す事で在舛から、吾々ハ能く教祖教理お以て、聞き之お味ヒて、其真理に□□」(4オ)

神の御言葉ヲ活かし、自□□お戴きたい物て在舛。

此ことば、これお誠に思ふなら、いかな事でも しゆう用じさいや。此事おはやく聞そと思ふども、心ハろすましてきく物ハない」(4ウ)

ところどころに脱字(破損のため)・誤字があり、意味がとりにくいところもあるが、おおよその趣旨は了解できるだろう。

次に「昔之世話」が記されている。その話のあらすじをいえば、次のとおりである。

信濃国に郷土あり。その郷土は平日念仏に志し一筋の、心正直な人であった。一方、同村に母親が病氣となり、さらに葬式の費用に困っていた人がいた。そこで郷土から20両を借り受けるが、返済までにいたらぬ。郷土の妻はたびたび、その催促をしたが、まったく貸し損となった。郷土は仕方ないとあきらめていたが、妻は日々、そのことを口説いていた。そんな時、本堂や庫裏まで火災でなくした住持が再建のため、上方やこの辺りまで感化して施捨50両を得た。そしてさらに東国をめざすが、物騒だと思い、正直な郷土に預けた。郷土は帰りの節、立ち寄られれば、お渡し参らせんと答えた。ところが郷土の妻は、もし法師が途中で病死すれば、取りにくることなしと、内心に思っていた。

その郷土夫婦には子供がいなかった。郷土は霊験あらたかな美濃の谷汲観音へ。留守中に法師がくれば預かり金を渡すようにと妻に言い置いた。ちょうど、郷土が留守中に法師が立ち寄り、50両を受け取ろうとするが、郷土の妻は知らんといって渡さず。法師は我に授からん金かなと思ひ、あきらめて帰ったという。そこへ郷土が帰宅。妻は留守中に法師が来たり、金を返し候という。

その後、二人の子が授かった。長男は大酒飲みとなり、金銭を湯水のごとくに使い果たし、田地、山林をはじめ、母親のへそくりまでさらえた。一方、弟は親孝行であったが、15歳で亡くなる。1年後母親が死亡。長男は家屋敷まで無くし、後に死亡。あとに残った郷土は、いかなることかと。谷汲観音の夢のおつげには、長男は法師の御霊で、50両を元利とも揃えて受け取りたと。弟は20両を貸したままであった人であるという。その分孝行をしたと。妻は心のいがみより、地獄に落とされているなりと。

まけバはゑたるまかねバはゑん善悪の

人こそしらね種ハしよじき 世界の今しめなり

こうした因縁話は直接、お道の話とは関係しないが、人々へのいましめの仏教説話であろうか。あるいは心学道話の話であるかもしれない。いずれ検討してみたい。